

令和6年度中に策定・変更・廃止が予定されている計画等

(部局名：総合企画部)

計画の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等） ※策定等は令和7年度以降になるが令和6年度中に委員会で 骨子案等の報告を行う予定の計画、策定等の後に議会への 報告義務等がある計画は、その旨を明記してください。	所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く 滋賀 総合戦略	令和2年度～ 令和6年度	変更			○		根拠法令：まち・ひと・しごと創生法（第9条）	総合企画部 企画調整課	
滋賀県基本構想実施計画<第二期>	令和5年度～ 令和8年度	変更				○	上位計画：滋賀県基本構想	総合企画部 企画調整課	
滋賀県国土強靱化地域計画	和2年度～令 和6年度	変更				○	根拠法令：強くしなやかな国民生活の実現を図るた めの防災・減災等に資する国土強靱化基本法（第13 条）	総合企画部 企画調整課	
滋賀県多文化共生推進プラン	令和2年度～ 令和6年度	変更				○	総務省通知「地域における多文化共生推進プランに ついて（H18.3.27）」を踏まえ策定	総合企画部 国際課	
滋賀県人権施策推進計画	平成28年度～ 令和7年度	変更				○	「滋賀県人権施策基本方針」に掲げる施策を総合 的、計画的に推進するため策定	総合企画部 人権施策推進課	
滋賀県DX推進戦略	令和4年度～ 令和6年度	変更		○			根拠法令：官民データ活用推進基本法（第9条）	総合企画部 DX推進課	

(注1) 単年度のみを計画期間とする計画を除く。

(注2) 「区分」欄は、「策定」、「変更」または「廃止」と記入してください。

(注3) 「備考」欄の根拠法令については、規定されている条番号まで記入してください。